

## 第3章 教員・教員組織

## 1. 現状の説明

(1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。

## 評価の視点

- ①採用・昇格の基準等において学校教育法第92条、大学設置基準、大学院設置基準に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしているか。
- ②学部・研究科の理念・目的を実現するために、学部・研究科ごとに教員組織の編制方針を定め、その方針を教職員で共有しているか。
- ③組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしているか。

## &lt;1&gt; 大学全体

大学として求める教員像を以下のとおり定め、大学WEBサイトでの公開によって共有化をはかっている（資料3-1）。

「美術・デザインを中心とする造形分野の、人格的にも優れた専門家の養成を教育目標とする本学は、技術的専門知識の教育のみならず総合的な人間形成のための教育を遂行するために、求める教員像および教員組織の編成方針を以下の通りに定め、教員組織の質の向上と教育体制の強化に努める。

## 本学の求める教員像

本学教員には、学部および研究科の教育理念、教育目標、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを十分に理解したうえで、学生の信頼に応えうる誠実さ、熱意、倫理観をもって、優れた教育活動を行い、高度かつ先端的な研究および制作活動の実践を通じて自己の専門分野の発展に寄与しうる能力が求められる。また、自己の専門分野における知識と技能ならびに研究や活動の成果を、本学における教育に反映させるとともに、文化の創造発展に寄与するものとし、社会的責任を果たす使命感が求められる。」

## &lt;2&gt; 造形学部

造形学部の教員組織の編制方針を以下のとおり定め、大学WEBサイトによって共有化をはかっている（資料3-1）。

「文部科学省の定める大学設置基準に則った専任教員を配置することはもとより、本学学則の定めるところに従い、造形学部の教育理念、教育目標、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを実現するのに十分な教員組織を整備する。編成にあたっては、各教育単位ならびに各教員の担当分野を明確にすることによって教育目標の達成に関わる責任を明らかにする。」

## &lt;3&gt; 大学院造形研究科

大学院造形研究科の教員組織の編制方針を、以下のとおり定め、大学WEBサイトによっ

て共有化をはかっている（資料3-1）。

「大学院設置基準を踏まえ、本学大学院規則の定めるところに従い、造形研究科の教育理念、教育目標、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを実現するのに十分な教員組織を整備する。編成にあたっては、教員の適切な役割分担及び連携体制を確保し、組織的な教育が行われるよう留意する。」

教員組織の編成にあたっては、教員採用の時点において、必要とされる専門領域および担当分野を考慮して、学長のもとで採用のための原案となる大綱を作成し、学長室会議及び理事長室会議での協議を経て、理事会において決定される。また大綱の作成にあたっては、各学科のカリキュラム・ポリシーおよびディプロマ・ポリシーの実現に適切な教員を採用・配置するために、各学科の主任教授との綿密な協議を行っている。本学の理念である「教養を有する美術家養成」を実現するために、専門的カリキュラムを担当する教員と、一般教養に関する科目を担当する教員とのバランスに配慮した教員組織を編成している。教員組織と実際のカリキュラムの整合性に関しては、各学科にカリキュラム委員をおき、同委員会および教務学生生活委員会、教授会、研究科委員会において教員編成の確認を行っている。また大学院後期博士課程担当教員に関しては、指導資格審査を行い、適切な教員編成の確保に努めている。

実社会においてクリエイターとして活躍する人材を積極的に雇用するため、2007（平成19）年度より特別任用専任教員の制度を導入し、従来の専任教員数に加えて増員というかたちでの任用を行い、教員編成の充実を図ってきた。2013（平成25）年5月1日現在で特別任用専任教員は9名である。

(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

評価の視点

- ①教員組織の編制方針と編制実態の整合性を図っているか。
- ②専任教員数が、大学設置基準等によって定められた必要数を満たしているか。
- ③特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮しているか。

<1> 造形学部

本学では、別表に示すとおり、大学全体及び各学科においても大学設置基準上定められた専任教員数を満たしている（資料3-2）。また学科のカリキュラム・ポリシーならびにディプロマ・ポリシーに基づいた責任ある教育体制を整えるため大学設置基準数以上の教員を配置している。教員組織の編成方針と編成実態の整合性に関しては、採用の時点から各教員の専門領域と担当分野を明確にすることによって、その確保を図っている。また、教員編成方針との整合性をカリキュラム委員会および教授会において適切性の検討を行っている。

美術大学の教員においては、確固たる社会的評価を得るまでに優れた制作と発表を積み重ねる必要があり、概して採用年齢が高くなるという実情がある。そのため、教員の年齢構成としては、やや50歳代、60歳代への偏りが見られる。

## 〈2〉 大学院造形研究科

大学院の教員編成は、別表に示すように、大学院設置基準によって定められた所定の教員数を満たしている。

本学大学院造形研究科では、大学院専任教員は配置せず、造形学部所属の専任教員が授業を兼担している。大学院の授業を兼担する場合には、採用計画大綱において「大学院の研究指導を担いうる人材であること」を資格として求めると共に、

担当予定科目も含めて、教授会および研究科委員会で厳格に審議、検討され、適切な教員編成の確保がなされている。大学院後期博士課程担当教員に関しては、指導資格審査を行うことによって適切な指導体制の確立を図っている。

(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

評価の視点

- ①教員の募集・採用・昇格について、基準、手続きを明文化しているか。
- ②規則等に従った適切な教員人事を行っているか。

## 〈1〉 造形学部

教員の募集、採用について「学校法人武蔵野美術大学教員採用基準」（資料3-3）及び「専任教員採用選考要領」（資料3-4）を定めている。

「学校法人武蔵野美術大学教員採用基準」は、本学の専任教員（教授、助教授、専任講師）の採用手続に関する事項を定めることを目的とし、教授、助教授、専任講師の資格基準、採用計画、採用候補者の選考等について規定している。

「専任教員採用選考要領」は採用基準第5条第2項の定めに基づき、教授会が採用候補者の選考のために設置することができる専任教員採用選考委員会における選考に関する事項について定めることを目的とし、選考委員会の設置、構成、予備選考委員会の設置、採用候補者の決定等について規定している。

具体的な採用手続としては、まず理事会において、学科専攻ごとの定員、採用教員の数、所属、職位、担当授業科目、資格、年齢等を内容とする採用計画の大綱を決定する。次に採用候補者の選考に当たり、理事会で決定した採用計画大綱を基礎に、推薦の方法、推薦の締切等を内容とする採用計画を教授会において決定する。また、併せて選考委員会の設置を教授会において決定する。選考委員会での審査結果を踏まえ、教授会審議を経て採用候補者を決定し、その結果に基づき、理事会において採用の可否を決定することとなる。

次に昇格の基準、手続について説明する。本学では、専任教員の昇任資格を適正に認定し、かつその手続きを公正、円滑に進めることを目的として「専任教員の昇任に関する基準」（資料3-5）を制定し、昇任資格基準と昇任資格審査手続きに関する事項について定めている。

教員の募集・採用・昇格について上記規則等に基づき、「本学の求める教員像」、「教員組織の編成方針」に則った人材を得るべく、人格、教育研究指導上の能力、教育業績、研究業績、社会的活動等についての厳正な審査のもと、公正かつ適切な採用人事を行っている。

2012（平成24）年度内に実施された採用人事及び昇任人事の決定に至るまでの経緯を記すこととする。

<2013（平成25）年度4月採用人事>

○油絵学科研究室所属専任教員採用人事

教員採用計画の大綱	2012（平成24）年6月20日	理事会決定
教員採用計画	2012（平成24）年7月12日	教授会承認
人事選考委員会の設置	2012（平成24）年7月12日	教授会承認
採用候補者の推薦	2012（平成24）年9月6日	締切
人事選考委員会の開催	2012（平成24）年9月27日	
教授会審議	2012（平成24）年10月11日	
理事会決定	2012（平成24）年10月17日	

○工芸工業デザイン学科研究室所属専任教員採用人事（2名）

教員採用計画の大綱	2012（平成24）年6月20日	理事会決定
教員採用計画	2012（平成24）年7月12日	教授会承認
人事選考委員会の設置	2012（平成24）年7月12日	教授会承認
採用候補者の推薦	2012（平成24）年9月6日	締切
人事選考委員会の開催	2012（平成24）年9月27日	
教授会審議	2012（平成24）年10月11日	
理事会決定	2012（平成24）年10月17日	

○空間演出デザイン学科研究室所属専任教員採用人事

教員採用計画の大綱	2012（平成24）年6月20日	理事会決定
教員採用計画	2012（平成24）年7月12日	教授会承認
人事選考委員会の設置	2012（平成24）年7月12日	教授会承認
採用候補者の推薦	2012（平成24）年9月6日	締切
人事選考委員会の開催	2012（平成24）年9月24日	
教授会審議	2012（平成24）年10月11日	
理事会決定	2012（平成24）年11月21日	

○空間演出デザイン学科研究室所属専任教員採用人事

教員採用計画の大綱	2012（平成24）年6月20日	理事会決定
教員採用計画	2012（平成24）年11月8日	教授会承認
人事選考委員会の設置	2012（平成24）年11月8日	教授会承認
採用候補者の推薦	2012（平成24）年11月29日	締切
人事選考委員会の開催	2012（平成24）年12月3日	
教授会審議	2012（平成24）年12月6日	
理事会決定	2012（平成24）年12月12日	

○教養文化研究室所属専任教員採用人事

教員採用計画の大綱	2012（平成24）年5月25日	理事会決定
教員採用計画	2012（平成24）年6月7日	教授会承認
人事選考委員会の設置	2012（平成24）年6月7日	教授会承認

採用候補者の推薦	2012（平成24）年8月17日締切
人事選考委員会の開催	2012（平成24）年10月15日及び11月5日
教授会審議	2012（平成24）年11月8日
理事会決定	2012（平成24）年11月21日

<平成25年度4月昇任人事>

○視覚伝達デザイン学科研究室所属専任教員昇任人事	
○工芸工業デザイン学科研究室所属専任教員昇任人事	
○教養文化研究室所属専任教員昇任人事	
専任教員昇任人事の進め方	2012（平成24）年6月7日教授会昇任
専任教員昇任資格審査委員会の設置	2012（平成24）年6月7日教授会昇任
昇任候補者への通知	2012（平成24）年6月8日専任教員の承認 に関する基準 第4条に基づく、昇任候補者に対し通知
審査資料の提出期限	2012（平成24）年9月20日
昇任資格審査委員会の開催	2012（平成24）年10月18日
教授会審議	2012（平成24）年11月8日
理事会決定	2012（平成24）年11月21日

<2> 大学院造形研究科

本学大学院造形研究科では、大学院専任教員は配置せず、造形学部所属の専任教員が授業を兼担している。大学院の授業を兼担する場合には、採用計画大綱において「大学院の研究指導を担う人材であること」を資格として求めており、「武蔵野美術大学大学院授業担当教員資格審査基準」（資料3-6）を踏まえ、厳正な審査が行われる。

また、博士後期課程については毎年度、「武蔵野美術大学大学院授業担当教員資格審査基準」に基づき、正副指導担当教員について審査を行っている。

(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

評価の視点

- ①教育研究、その他の諸活動に関する教員の資質向上を図るための研修等を恒常的かつ適切に行っているか。
- ②教員の教育研究活動の業績を適切に評価し、教育・研究活動の活性化に努めているか。
- ③教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にし、定期的に検証を行っているか。

<1> 造形学部

<全学研修会>

全学研修会は後期に1回開催されている。教員・事務職員すべての参加が義務づけられ、教員および事務職員の資質向上のためFD専門委員会が企画し毎年実施されている（資料3-7）。

2008（平成20）年度から2012（平成24）年度まで5年間のテーマは、以下のとおりで

ある。

○2008（平成20）年度

開催地 箱根

テーマ「ムサビの授業最前線－授業研究からムサビの将来を考える－」

○2009（平成21）年度

開催なし

○2010（平成22）年度

開催地 箱根

テーマ「ムサビの授業最前線－初年次教育、基礎教育、カリキュラム－」

○2011（平成23）年度

開催地 鷹の台校

テーマ「ムサビの授業最前線－入学試験多様化と大学教育の課題－」

○2012（平成24）年度

開催地 箱根

テーマ「ムサビ大学院の過去・現在・未来－これからの大学院教育へ足がかりとして－」

#### <研究集会>

共同研究助成グループや在外研究員として派遣された教員の研究生成果を発表する場として、主に位置づけられている。

研究集会は前・後期各1回開催されており、前期は6月下旬～7月上旬頃、後期は11月下旬～12月上旬頃となっている。参加対象者は原則として専任教員、助手、非常勤講師、教務補助員及び職員となっているが、テーマによっては学生の参加も認めている。2008（平成20）年度から2012（平成24）年度まで5年間の発表内容及び発表者等は、以下のとおりである。

○2008（平成20）年度

・前期

テーマ：「清水多嘉示氏の美術教育について」（2007（平成19）・2008（平成20）年度共同研究中間発表）

発表者：黒川弘毅教授、齋藤祐子筑波大学大学院博士特別研究員、高卿豪弘益大学校彫刻科助教授、井上由理八ヶ岳美術館研究員

○2009（平成21）年度

・前期

テーマ：「ネパールの金銅仏について」（2008（平成20）年度共同研究成果発表）

発表者：小井土満教授、齋藤昭嘉教授、椎名純子教授

・後期（第1回）

テーマ：「デザインマネジメント人材教育に関する調査研究－本学の“高度デザイン教育”検討に向けて－」（2007（平成19）・2008（平成20）年度共同研究成果発表）

発表者：井口博美教授、長澤忠徳教授

・後期（第2回）

テーマ：「帝国美術学校時代の金原省吾一同盟休校から分裂へ」

発表者：佐久間保明教授

○2010（平成22）年度

・前期

テーマ：「ムサビの基礎教育について考える」

発表者：大坪圭輔教授「初等中等教育における美術教育の返遷」

小林昭世教授「基礎デザイン学科の基礎教育を歴史的に考える」

・後期

テーマ：「股関節を意識する～大腰筋の評価と股関節筋力測定」

発表者：山本唯博教授、森敏生教授

○2011（平成23）年度

・前期

テーマ：「奄美大島の泥染めと済州島の柿渋染め」

発表者：田中秀穂教授

・後期（第1回）

テーマ：「黒潮カヌープロジェクトに於ける教育的意義」

発表者：関野吉晴教授

・後期（第2回）

テーマ：「清水多嘉示の美術教育についてⅡ」

発表者：黒川弘毅教授

○2012（平成24）年度

・前期

テーマ：「竹素材による構造研究、授業風景を通して」（インドネシア・バンドン工科大学での在外研究）

発表者：板東孝明教授

・後期

テーマ：「彫刻家マルセル・ジモンの研究」

発表者：脇谷徹教授、藤田尊潮教授、鞍掛純一日本大学・芸術学部美術学科教授

#### <研究紀要>

研究紀要は、研究活動の一部を外部に発信する手段としてその役割を担っており、毎年1回3月に刊行している。2012（平成24）年度には第43号を刊行した（資料3-8）。研究紀要は、従来からある「研究論文」だけでなく、教員の制作活動を示す「制作ノート」も加えた2部構成になっている。研究紀要の編集は、「武蔵野美術大学研究紀要編集委員会規則」（資料3-9）に定められた編集委員会によって行われている。

「研究論文」は学内公募とされ、その投稿対象者は専任教員（教授、准教授、専任講師）、助手、名誉教授、客員教授及び非常勤講師となっている。「制作ノート」は編集委員会の特別企画として、編集委員会から専任教員及び客員教授に原稿を依頼してきた。2005（平成17）年度（第36号）からは、「制作ノート」の対象を新たに助手まで広げ、さらに2006（平成18）年度からは研究室が特に推薦した場合、編集委員会が特に認める者として非常勤講師の投稿を認めるようになった。

また2007(平成19)年度には新たに大学院博士後期課程学生の研究成果を発表するメディアとして「大学院博士後期課程研究紀要」を発刊。2012(平成24)年度には第6号を刊行した。

2008(平成20)年度から2012(平成24)年度まで5年間の研究論文名・執筆者、制作ノート作者及び編集委員は、資料3-10のとおりである。

#### <学生による授業評価>

教員による教育効果を測定するための方法として、学生による授業評価アンケートがある。授業における教員の資質向上を目途に、前期末あるいは後期末の試験や課題作品・論文・レポート提出時に学生の理解度や授業への要望などの授業評価アンケートを全学で実施している。(資料3-11)

#### <新任教員ガイダンス>

毎年4月1日新任教員の辞令公布時にオリエンテーションを行い、本学教員としての資質を伝え徹底させている。とくに個人研究費・共同研究助成・研究調査出張補助・在国内外内研究員及び海外研修制度などの研究支援体制の周知は、以後の教員の資質向上に有効であると考えられる。

#### <グローバル語学研修>

2013(平成25)年度文部科学省に採択された「グローバル人材育成推進事業」における「教員のグローバル教育力向上の取組」の一環として「教員の語学力強化」を目的に語学研修(受講料上限30万円を大学が負担)を実施している。2013(平成25)年度4月から7月までに8件の語学研修が修了した。

本学では教員の教育研究活動の評価、及び活性化を目的に、ファカルティ・ディベロップメント専門委員会を設けている(資料3-7)。そのおもな検討事項は(1)ファカルティ・ディベロップメント(以下「FD」という。)活動の企画立案に係る事項(2)FD活動の研究推進に係る事項(3)FD活動の評価に係る事項(4)FD活動の情報収集及び広報に係る事項(5)その他、教務学生生活委員会から諮問された事項について検討し、教務学生生活委員会に報告するものである(資料3-12)。

教員の資質向上を図るための研修会、とりわけ毎年開催される全学研修会では、今最も必要とされる資質についてテーマ(前項「全学研修会」参照)を企画、実施して来た。

専任教員の教育研究活動状況は、毎年教務課へ提出される「教育研究活動業績書」によってその概要を知ることができる(資料3-13)。教育活動では、(1)代表的な担当授業科目における取り組みの工夫について、(2)刊行された教科書、教材、参考書について、(3)教育方法・教育実践に関する発表・講演等について、(4)(1)~(3)に記載できないことで、教育研究上、特記すべき事項について記載することになっている。

また2013(平成25)年4月より「教員プロフィール集」を刊行し、3年毎に更新を重ね、2007(平成19)年からは本学WEBサイト上で公開している。(資料3-1)。

すべての教員の教育研究業績の評価を実施しているわけではないが、昇格候補者については、現在の職位就任後の教育研究活動業績について、業績書、著書・論文の抜き刷り、制



作作品の写真または作品集等をもとに審査を行っている。

造形学部・学科の教育理念、教育目標、カリキュラム・ポリシーやディプロマ・ポリシーの実現に向けた教員組織のあり方について、学長室会議規則第3条に基づき、学長室会議での検証を踏まえ、教員採用人事計画大綱原案策定において当該研究室と調整を行っている。(資料3-14)

## 〈2〉大学院造形研究科

本学造形研究科においては造形学部の専任教員が兼担しており、造形学部の項に準ずる。

## 2. 点検・評価

### ●基準3の充足状況

造形学部については別紙資料「大学評価における評価の視点・評価基準等」に基づく評価の視点ごとの評価結果がAまたはBで、大学基準としての総合評価はAであり、同基準を十分に満たしている。

大学院造形研究科については別紙資料「大学評価における評価の視点・評価基準等」に基づく評価の視点ごとの評価結果がAまたはBで、大学基準としての総合評価はAであり、同基準を十分に満たしている。

### ①効果が上がっている事項

#### 〈1〉造形学部

教員の採用においては、2012（平成24）年度に定めた教育理念、教育目標、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー（資料3-1）を目途に組織された教育組織の編成方針に基づいて教員採用計画の大綱を示し、人事委員会による厳正な審査がおこなわれている。大綱に添わない場合は該当者なしという審査結果となることもあり、審査の厳密性がさらに増している。また、実社会においてクリエイターとして活躍する人材を積極的に雇用し教員編成をより充実させるために、特別任用専任教員の制度を設け、効果を上げている。

### ②改善すべき事項

#### 〈1〉造形学部

教員の年齢構成においてやや偏りが見られる。教員による「研究業績活動」などの評価及び公開には至っていない。また、全学研修会をはじめ各種研修会への積極的な参加がやや少ない傾向が見られる。在外国内研究員及び海外研修制度は十分整備されているが、授業等の事情により、実施に至らないケースが見られる。

## 3. 将来に向けた発展方策

### ①効果が上がっている事項

#### 〈1〉造形学部

教員採用計画の基となる教育理念、教育目標、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー（資料3-1）を定め効果をあげているが、学科間相互の整合性を精査し、総和として大学全体の理念をより明確にするため、専門委員会を設置し検討していく。

## ②改善すべき事項

### 〈1〉造形学部

年齢バランスにより一層配慮した採用を計画し、若手教員の割合を高める。教員による「研究業績活動」のウェブ等による積極的な公開を行う。各種研修会への参加を積極的に行うよう、その意義や周知を徹底させていく。また、教育研究環境の実態を把握し、積極的な研修活動への参加を促す。

## 4. 根拠資料

- 3-1 武蔵野美術大学 HP  
(<http://www.musabi.ac.jp/outline/evaluate/external/second/index.html#03>)
- 3-2 平成25年度専任教員年齢構成表
- 3-3 学校法人武蔵野美術大学教員採用基準
- 3-4 専任教員採用選考要領
- 3-5 専任教員の昇任に関する基準
- 3-6 武蔵野美術大学大学院授業担当教員資格審査基準
- 3-7 ファカルティ・ディベロップメント専門委員会細則
- 3-8 武蔵野美術大学研究紀要第43号
- 3-9 武蔵野美術大学研究紀要編集委員会規則
- 3-10 武蔵野美術大学大学院博士後期課程研究紀要第1号～6号
- 3-11 授業評価アンケート
- 3-12 武蔵野美術大学教務学生生活委員会規則
- 3-13 専任教員教育研究活動業績書
- 3-14 学長室会議規則